

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

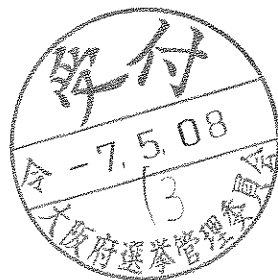
(ふりがな) みのべかい
1 政治団体の名称 ミノベ会 X

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市北区長柄西1-7-48

3 代表者の氏名 (姓) (名)
 美延 映夫 /

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
 美延 映夫 /

事務担当者の氏名
(姓) (名)
 遠藤 依子 /
(電話) 06-6351-1258 /
(電話) _____
(電話) _____



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	☐ の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	/
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員 /	
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 美延 映夫 /

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名	美延 映夫 /
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

① 係コード: CB0028 年分 06 届出年 AA (係コード)
07 05 08 00770

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	20,644,749
(前年からの繰越額)	8,878,695
(本年の収入額)	11,766,054
支 出 総 額	8,688,736
翌年への繰越額	11,956,013

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	860,075	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	6,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,860,075	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	6,860,075	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティ開催事業（衆議院議員ミノベテルオ君を励ます会）／	4,845,000	令和6年2月19日／大阪府大阪市北区天満橋1-8-50 帝国ホテル大阪エンパイアルーム
2	その他の催物事業（組織対策会議）／	46,000	
3	その他の催物事業（組織対策会議）	14,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
	合 計	4,905,000	／

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	979	／
	合 計	979	／

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	美延映夫	120,000	R6/1/4	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	衆議院議員	後援会事務所家賃 (1月～12月分) 無償提供
2	美延映夫	425,075	R6/12/2	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	衆議院議員	
3	(小計)	545,075				
4	木内孝胤	85,000	R6/1/24	東京都渋谷区広尾2-16-3	会社役員	
5	木内孝胤	100,000	R6/11/25	東京都渋谷区広尾2-16-3	会社役員	
6	(小計)	185,000				
7	岩田嘉教	20,000	R6/3/7	大阪府大阪市淀川区西中島5-6-3-1103	契約社員	
8	高砂健太郎	60,000	R6/12/27	大阪府大阪市北区中崎西2-1-1	弁護士	
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	810,075				
	そ の 他 の 寄 附	50,000				
	合 計	860,075				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会 国会議員団	1, 000, 000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会 国会議員団	2, 000, 000	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3	日本維新の会 国会議員団	3, 000, 000	R6/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4	(小計)	6, 000, 000				
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	6, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	6, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	710,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	4,278	0	
(4) 事 務 所 費	26,736	0	
小 計	741,014	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,389,398	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,438,324	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,320	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,419,504	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	17,500	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	120,000	0	
小 計	7,947,722	0	
合 計	8,688,736		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		4,278				
合 計		4,278				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査料	22,000	R6/5/8	丹野壮治税理士事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7あべ のメディックス414	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	22,000				
	そ の 他 の 支 出	4,736				
	合 計	26,736				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					諸会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	✓ 20,000	R6/2/9	石井あきら政経セミナー実行委員会	茨城県取手市片町296	
2	会費	✓ 20,000	R6/2/9	石井あきら政経セミナー実行委員会	茨城県取手市片町296	
3	会費	✓ 12,000	R6/2/9	北区地域振興会	大阪府大阪市北区扇町2-1-27	
4	会費	✓ 20,000	R6/2/17	医療政策研究会	大阪府大阪市淀川区西中島4-6-29第3 ユヤマビル3階B号室	
5	会費	✓ 12,000	R6/2/22	島田吉雄氏お祝いの会	大阪府大阪市北区中崎2-3-19	
6	会費	✓ 15,000	R6/3/12	奥下たけみつ後援会	大阪府吹田市内本町2-6-13アイワ ステーションビルII号館	
7	会費	✓ 12,000	R6/3/13	大阪日口協会	大阪府大阪市中央区久太郎町1-2-7	振込
8	会費	✓ 20,000	R6/4/16	石井苗子ときぼうの会	東京都文京区湯島1-10-5湯島D&Aビル6階	振込
9	会費	✓ 20,000	R6/4/16	石井あきらを励ます会	茨城県取手市片町296	振込
10	会費	✓ 15,000	R6/5/14	北区友会	大阪府大阪市北区天神橋4-8-12アー クビル8F	振込
11	会費	✓ 60,000	R6/7/2	大阪曽根崎ライオンズクラブ	大阪府大阪市北区兎我野町聚楽ビル 2F	振込
12	会費	✓ 20,000	R6/7/6	天満市場地車講	大阪府大阪市北区池田町3-1	
13	会費	✓ 15,000	R6/10/15	北区友会	大阪府大阪市北区天神橋4-8-12アー クビル8F	振込
14	会費	✓ 12,000	R6/11/4	大阪市立鯉江小学校創立150周年 記念事業委員会	大阪府大阪市城東区今福西3-9-27鯉 江小学校内	
15	会費	✓ 13,000	R6/12/10	都島区年賀交歓会実行委員会	大阪府大阪市都島区都島北通1-8-15	
	こ の 頁 の 小 計	286,000				
	そ の 他 の 支 出	361,300				
	合 計	647,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議費	✓ 14,400	R6/1/24	三年	大阪府大阪市都島区都島北通2-1-17	
2	会議費	✓ 36,920	R6/5/22	藤	大阪府大阪市都島区東野田3-5-5	
3	飲食代	✓ 21,775	R6/6/3	赤坂かこい	東京都港区赤坂3-12-10赤坂サンビルB1	
4	飲食代	✓ 25,360	R6/6/6	薩摩の久保	大阪府大阪市都島区都島本通5丁目10-16	
5	飲食代	✓ 21,390	R6/6/7	(有) 一新魚匠銀平	大阪府大阪市北区堂島1丁目-5-4はつ根ビル	
6	商品代	✓ 12,265	R6/7/4	株式会社大阪の駿河屋	大阪府大阪市都島区都島南通1-9-14	振込
7	食事代	✓ 20,250	R6/7/8	串しゃぶ菜彩	大阪府大阪市北区曽根崎新地1-7-3	
8	飲食代	✓ 25,900	R6/7/18	極薄ラムしゃぶ専門工藤羊肉店	大阪府大阪市福島区福島5-14-12稲垣ビルプラザ2 3階	
9	商品代	✓ 16,840	R6/10/11	株式会社永田商店	大阪府大阪市北区天満4-5-15	
10	食事代	✓ 24,112	R6/10/30	炭火烧肉力丸	大阪府大阪市天王寺区上本町6-7-2上六三和会館3階	
11	飲食代	✓ 10,790	R6/11/4	株式会社こうむら	大阪府大阪市中央区大手前1-6-8	
12	食事代	✓ 13,100	R6/11/20	まつい亭	大阪府大阪市都島区東野田町3-13-6	
13	商品代	✓ 13,626	R6/12/19	株式会社大阪の駿河屋	大阪府大阪市都島区都島南通1-9-14	振込
14	食事代	✓ 10,640	R6/12/19	OHANA	大阪府大阪市都島区片町2-5-4千寿プラザ2階	
15	商品代	✓ 28,123	R6/12/27	株式会社浪速育松月	大阪府大阪市北区中津7-8-3	
	こ の 頁 の 小 計	295,491				
	そ の 他 の 支 出	154,497				
	合 計	449,988				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	✓ 154,000	R6/3/31	かじゅあるかつぼうTSUKUSI /	大阪府大阪市北区国分寺1-7-7 /	
2	会議費	✓ 50,630	R6/4/13	(有) 一新魚匠銀平 /	大阪府大阪市北区堂島1丁目5-4はつ根ビル /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	204,630				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	204,630				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会場借上費	✓ 20,520	R6/9/29	大阪市立住まい情報センター	大阪府大阪市北区天神橋6-4-20	
2	案内状発送費	✓ 66,360	R6/9/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		86,880				
そ の 他 の 支 出		600				
合 計		87,480				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	1,320				
	合 計	1,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					衆議院議員ミノベテルオ君を励ます会	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	胸章	✓ 15,490	R6/1/29	Amazon	東京都目黒区下目黒1-8-1	
2	商品代	✓ 362,250	R6/2/22	株式会社和田萬	大阪府大阪市北区菅原町9-5	
3	印刷費	✓ 28,600	R6/3/6	上溝染工所	大阪府大阪市北区本庄東2丁目9番7号	
4	会場借上代	✓ 3,980,256	R6/3/6	帝国ホテル大阪	大阪府大阪市北区天満橋1-8-50	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,386,596				
	そ の 他 の 支 出	32,908				
	合 計	4,419,504				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	スタッフポロシャツ ✓	17,500	R6/7/30	株式会社メインカラー ✓	大阪府大阪市城東区成育3丁目17番22号 ✓	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	17,500 ✓				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	17,500 ✓				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	2,000,000	R6/11/8	日本維新の会衆議院大阪府第4選挙区支部	大阪府大阪市北区天満1-6-6井上ビル3階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		2,000,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		2,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					無償提供	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外の寄附相当分	120,000	R6/1/4	美延映夫	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	120,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 28日 /

政治団体の名称

ミノベ会 /

会計責任者の氏名

美延

映夫 /



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月28日

ミノベ会

代表 美延 映夫 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ミノベ会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、ミノベ会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人である丹野壮治が判断したため、日本維新の会衆議院大阪府第4選挙区支部の主たる事務所（大阪市北区天満1-6-6 井上ビル3階）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ミノベ会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、ミノベ会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上